

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書 /
(自 令和 5 年 3 月 1 日 至 令和 6 年 2 月 29 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 わたなべ耳鼻咽喉科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県大村市杭出津 2 丁目 579 番地 8
- (3) 設立認可年月日 平成 19 年 3 月 20 日
- (4) 設立登記年月日 平成 19 年 4 月 2 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 わたなべ耳鼻咽喉科医院	長崎県大村市杭出津 2 丁目 579 番地 8	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 4 月 19 日 令和 4 年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 わたなべ耳鼻咽喉科医院
所在地 大村市杭出津2丁目579番地8

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表 /
(令和6年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	92,615	I 流 動 負 債	6,977
II 固 定 資 産	7,843	II 固 定 負 債	564
1 有 形 固 定 資 産	7,619	負 債 合 計	7,541
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	224	科 目	金 額
		I 資 本 金	8,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	84,917
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	92,917
資 産 合 計	100,458	負債・純資産合計	100,458

様式 4 - 2

法人名 医療法人 わたなべ耳鼻咽喉科医院
所在地 大村市杭出津2丁目579番地8

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書 /
(自 令和5年 3月 1日 至 令和6年 2月29日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	113,534
2 事業費用	80,845
本来業務事業利益	32,689
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	32,689
II 事業外収益	587
III 事業外費用	0
経常利益	33,276
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	33,276
法人税等	8,123
当期純利益	25,153

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 わたなべ耳鼻咽喉科医院
所在地 大村市杭出津2丁目579番地8

* 医療法人整理番号					
------------	--	--	--	--	--

財 産 目 録 /
(令和6年2月29日現在)

1. 資 産 額	100,458 千円
2. 負 債 額	7,541 千円
3. 純 資 産 額	92,917 千円

(内訳) (単位:千円)

区 分	金 額
A・流動資産	92,615
B・固定資産	7,843
C・資産合計 (A+B)	100,458
D・負債合計	7,541
E・純 資 産 (C-D)	92,917

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。			
土地	(□法人所有 ■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借)	
建物	(□法人所有 ■賃借	□部分的に法人所有(部分的に賃借)	

監事監査報告書 /

医療法人 わたなべ耳鼻咽喉科医院

理事長 渡邊 敬 殿

私は医療法人わたなべ耳鼻咽喉科医院の令和5年会計年度(令和5年3月1日から令和6年2月29日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年4月17日

医療法人 わたなべ耳鼻咽喉科医院

監事 渡邊 華子

